

オンライン資格確認について

(医療情報取得加算に関する掲示)

当院はオンライン資格確認システムを導入しており、以下の体制整備を行っております。

- ◆オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ◆薬剤情報・健診結果の情報を取得・活用して診療を行います

令和6年6月1日以降、厚生労働省の定めに基づき、受診時に『**医療情報取得加算**』が上乘せされます。

【初診の方】

- ・保険証での受診…3点(保険証持参でも、紹介状持参の場合は1点)
- ・マイナンバーカードでの受診…1点

【再診の方】

- ・保険証での受診…2点 (保険証持参でも、紹介状持参の場合は1点)
- ・マイナンバーカードでの受診…1点

☆マイナンバーカードの利用で診療情報を取得・活用する事により、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。